

平成 28 年度第 2 回
我孫子市いじめ防止対策委員会

日 時 平成 28 年 10 月 18 日（火曜日）
午後 3 時 00 分～午後 4 時 30 分

場 所 我孫子市教育委員会 大会議室

平成28年度 第2回いじめ防止対策委員会

1 開式（倉部教育長）

2 会議の公開について（羽場センター長）

3 いじめ防止対策に関する報告および協議（羽場センター長）

（1）第2回いじめ防止対策委員会の開催にあたって（羽場センター長）

○「いじめの定義」について確認

○我孫子市における学校が抱えるいじめに係わる問題点

学校では「ネット上でのいじめ」に対して、ネットモラル教育や道徳教育をはじめ、さまざまな教育活動を通して、いじめ防止に向けての取組みを行っている。

しかしながら、個人の特定に至るまでにはなかなか到達しないため、加害者を特定することが非常に難しい状況である。「ネット上での見えないいじめ」がなかなか無くならないということが、現在、学校が抱えている大きな問題の1つとなっている。

○アンケート結果の効果的な活用方法

学校は、いじめアンケートの実施や、児童生徒との交換ノート、保護者からの訴え、児童生徒との教育相談、普段の学校生活の観察等を通していじめの認知に努めている。いじめが認められると、学校はその解消に向けて、組織で対応し、1日も早い解決に向けて、努力しているのが現状である。そしてそれらのいじめのほとんどが解消に向かっている。

今回のアンケート結果（特に小学校）だけを見ると、「認知件数が多くなった＝悪くなった」といった印象が強くなることは否定できない。そのため、認知したいじめ案件について、学校はどのように対応し、どのように解消していったかということについて、保護者をはじめとする地域社会に強く訴えていくことが重要であると思う。

（2）第1回いじめについてのアンケート集計結果について（羽場センター長）

・「あなたは今、いじめられていますか？」について、小学校では「はい：522件、いいえ：6131件」。中学校「はい：50件、いいえ：3137件」であった。

・「その時あなたはどうしていますか？」については、「止めるように言っている」「先生に言っている」「親に話している」など約77%の者が何とかしようとしている。中学校でも、同様な傾向が見られる。

・認知率の推移については、中学校は横ばい状態だが、小学校では増加している。

（3）第1回アンケート調査後の取組み状況及び考察について（羽場センター長）

・追跡調査結果として、未解消は小学校では3件、中学校では0件であった。そのことについて佐藤から報告します。

<未解消の事案①②③について>（佐藤指導主事）※9月後半訪問

①：名前をからかわれるなどの嫌がらせを受けている。担任が指導した場では、収まるが繰り返される。根気よく指導を続けると同時に、加害者の心の不安定さを理解し、話をよく聞き、心を落ち着かせる対応をした。

訪問時、昼食準備から食事中、片付け、昼休みの行動を観察したが、孤立感や暗い表情

はみられず、周囲とも会話し、外に元気よく遊びに行く姿が見られた。

担任は、強い口調を改めさせたり、落ち着かせる行動をとらせたりするなどの指導に当たり、学校では解消したと捉えている。

- ②：無視をされたり、嫌なことを言われたりした。加害者は発表力があると同時に強気の言動や気持ちの浮き沈みが激しく、感情的になることが多い。

場面ごとに指導をすると同時に、相手の立場を理解することや、感情的にならずに、落ち着いて話すことなど指導を重ねた。その結果、被害者は嫌な気持ちになることは無くなり、学校では解消されていると捉えている。

- ③：自分のやっていることや発言を数人から細かく指摘され、自分の行動が理解されないことをいじめと感じている。加害者を個別に指導したり、その場面ごとに指導を重ねたりしたことで減少したが、A君は被害者の発言を茶化す場面があり、被害者は「いじめはなくなった」という意識は持てないでいる。継続観察・指導が必要である。

<倉部議長>：いじめられている子どもの心のあり方が重要であり、解消の2件は、いじめと感ずる言動が無くなったということでもいいか。(はい)

再度繰り返されることもあるので、経過観察を丁寧につづけて欲しい。特に3件目の未解消事案については、より丁寧に対応して欲しい。

<考察のつづき> (羽場センター長)

- ・いじめの認知件数は、小学校522件、中学校50件。昨年度に比べ、小学校での認知数が多くなっている。
- ・いじめの内容については、「嫌なことを言われる」が昨年と同様に最も多い。
- ・「無視」や「仲間外れ」は小中学校ともに同じくらいの割合で起きている。
- ・「なぐるけるなどの暴力を受けた」という割合が少なくない事も注意すべき点である。
- ・よく問題になっているネットを通してのいじめに関する「手紙やメールで嫌なことを書かれた」の割合が、予想以上に低かった。
- ・いじめられた場所については、小学校では、教室や登下校時の割合が多い。中学校では、教室以外で行われていることが多い傾向である。
- ・相談相手については、小中学校ともに「親」に相談する割合が一番高い。二番目に高いのは小学校では「友達」、中学校では「先生」となっている。その一方で、「誰にも相談していない」の割合が、小中学校とも高い事がわかる。これは相談できないでいる児童生徒が多いのか、相談するような内容でないと考えているのかなど、よく観察していく必要がある。

<倉部議長>：ここまでのところで質問などありますか？

<村田委員>：「いじめではなくケンカであった」「もめ事程度であった」と報告があったが、「これがあるといじめ」とかの基準はあるのか？

<センター長>：定義にもあるように、子どもがいじめられていると感じたときは「いじめ有り」ととらえている。どういう状況でどのようなやりとりがあったのかをよく聞き取りながら対応している。

<倉部議長>：どこからがいじめで、どこまではいじめではない…というのは難しい。特に被害者の訴えを聞くことを大切にしながら対応していくことは市の方向性である。

<佐藤委員>：アンケート後の取組み報告で、未解消が3件ということだが、いじめの総数や解消数はどうなっているのか？

- <センター長> : 認知件数としては小学校が522件、中学校が50件である。各学校においてそれら全てに対応した結果、未解消事案が3件あったが、その後2件は解消しており、前述の1件以外解消したと捉えている。認知率はあくまでもアンケートにおける本人の訴えで、その生徒に関して状況等について把握して解消に向けて取り組み、9月13日までに報告してもらった結果としてとりまとめたものである。
- <倉部議長> : 学校の普段の取組がよい方向に向いていると考えている。

(4) 国立教育政策研究所による「いじめ調査」より

- <センター長> : いじめは、「暴力を伴わないいじめ」「暴力を伴ういじめ」との2つに大きく分けられる。

○「暴力を伴わないいじめ」の怖さ

一見「ささいなこと」「よくあるトラブル」でありながら、しつこく繰り返されたり、多くの者から集中的に行われたりすると、被害者が大きな精神的苦痛を受けかねない点にある。行為自体が激しくないからといって、見過ごしてはいけない。最初はささいなトラブルであっても、いつ深刻ないじめに発展するかわからないということを肝に銘じ、全ての児童生徒を対象に「未然防止」に取り組むことが適切かつ必要である。

○「暴力を伴ういじめ」について

「暴力を伴わないいじめ」とはかなり異なるもので、どの子どもにも起こりうるとは単純に言えないと考えるべきである。

何度も被害を受けたり、加害を繰り返したりする子どもは限られてくるということである。教職員の早期対応で頻度が減ってきたが、被害や加害を大きく減らすには、「暴力を伴わないいじめ」同様、全ての児童生徒を対象に「未然防止」に取り組むことが不可欠である。

○いじめが起きにくい学校づくり

集団生活のルールが明確であること、その時々何に頑張ればよいのかが明確であること等が必要になる。また、どう頑張ればよいのかわからない、がんばってもうまくいかない等の子どもに対する支援も必要で、「勉強がわかる」ことは、大きなウェートを占めるが、そのような「居場所づくり」が重要である。

全ての児童生徒が活躍できる場や機会を準備する。つまり、子ども同士の「絆づくり」のための場づくりが、「いじめが起きにくい学校づくり」に求められるもう一つの事柄である。

そうした学校づくりを進めるキーワードが「規律・学力・自己有用感」である。

(5) 協議

ア) アンケート結果について

- <倉部議長> : 事務局より報告がありましたが、皆様よりご意見をいただきたい。
まず、アンケート結果について、ご意見がありましたら、お願いします。
- <村田委員> : いじめを受けた子どもの聞き取りについて、何故、「大したことがない」というとらえ方をしたのか？

<センター長> :子どもとの話から聞き取ったことを基にして対応していくのが基本である。アンケート時点では「いじめ」だと考えたが、聞き取りを進めていく中で、本人が「違うな…」という判断をすることがある。

<三澤委員> :誰にも相談していない子への対応が必要ではないか？そのことについては、どのように把握していくのか？また、アプローチの仕方を考えていく必要がある。

<倉部議長> :いじめている側の意識が低いかもしれません。被害者だけの問題ではなく、特定の子どもだけではなく、全員に対してのアプローチが必要と考える。

<櫻井委員> :いじめ加害者の家庭状況についての把握はしているのか？

<センター長> :特別の調査はしていないが、加害者になる子は自己有用感が高くない傾向があり、配慮が必要である。

○解消に向けて行った調査について

①いじめではなく、ケンカである事案がかなりあった。

②暴力を受けたと訴えていた事案では、つねられたり叩かれたりといった軽度のもので、もめ事程度であった。

③複数回ではなく1回だけであり、その後普通に生活している事案であった。

④軽い気持ちで相手を傷つけることを言ってしまったことがほとんどである。

この結果からは、いじめの実態を正確に把握するように努め、それらを解消させようと学校全体で努力した姿が見られる。

また、被害者本人が安心して学校生活を送ることができ、保護者が子どもを安心して学校に通わせることができる環境を整えるように努めていることがわかる。

中学校においても、小学校と同様の対応を行っているが、特徴としては、部活動におけるトラブルがあげられる。そのため、顧問だけでなく多くの職員が連携しながら解消に努めている。

○認知後、そのほとんどが解消していることについて

・全ての事案の特定と迅速で丁寧な対応が行われた成果である。特に中学校では、解消していない事案が“0(ゼロ)”となっており、各中学校において、指導が徹底されてきていると考えられる。

・昨年度も課題の一つとして挙げられていた「傍観者」「加担者」の割合が減少傾向にあることは、特筆すべき点である。

・いじめられている仲間が身近にいることを知り、「いじめをなくさなければいけない」「いじめをなくしたい」と考えている児童生徒が多い。いじめをなくしてあげたいと願う心優しい気持ちを持った児童生徒が数多くいることは、この問題を解決するためには非常に重要な点である。

<櫻井委員> :家庭環境状況については、しっかり把握する必要があり、気になる。加害者・被害者の両方について把握することが必要。

<センター長> :保護者への協力要請を行い、家庭の協力が必要であると考えている。

<佐藤指導主事> :自分が巡回で各学校を回っていて感じるのは、各学校とも、一人一人についてと

でもしっかり把握しており、特に、校長が細かなところまで把握しているということである。

＜倉部議長＞：特にいじめ問題では、一人だけで対応せず、学年や学校全体で共通理解して共通指導して欲しいとお願いしている。

イ) 各学校における具体的な取組みについて

＜センター長＞：小学校では、「フワフワ言葉」や「チクチク言葉」を考え、特にチクチク言葉は使わないように指導する学校も多い。学年集会や全校集会での話、道徳の時間などにおいて計画的に取り組んでいる。また、いじめ「0」宣言をし、生徒達の手でいじめをなくす取組みをしている学校もある。さらに、保護者も参加して外部講師を招いてのインターネットの使い方やいじめトラブルなどについて説明・確認した学校もあった。

＜倉部議長＞：いじめ「0」宣言をした2校の追跡調査をしているか？

もしまだであれば、どのような効果があったのか調査して欲しい。「いじめ0宣言の運動」が子どもを中心に広がり、子ども自らが実践することが大切だと考える。中学校では「手紙やメールで嫌なことを書かれた」の割合が昨年度の第1回目のアンケート結果では高かったが、2回目のアンケートおよび今回の結果では、その割合が減少傾向にある。携帯電話の所持率が高くなっている中でメールでの悪口等が減少しているということは、学校での情報モラル教育等の取組の成果が現れていると考えられる。

ウ) 最近起こったいじめに関する事案について…新聞等より

＜倉部議長＞：いじめは、子どもを追い込まないような取組が必要であり、新聞の事案については、うまくいかなかった要因の検証が必要である。

また、法規設定後の3年間の検証をする必要があるのではないか。

いずれにしろ、学校現場で取り組んでいくしかないので、よりよい対応を積み重ねて欲しい。

エ) アンケート結果を基にした今後の課題について

＜村田委員＞：アンケートで、非行傾向の問題生徒による暴力行為はないのか？

＜センター長＞：区切りが難しいが、市内の学校は落ち着いているので、単純に非行生徒が暴力を行っている事例の報告はない。アンケート結果の数字だけでなく、教育相談を通して、具体的な人間関係やその時の状況を聞き取り、実態把握をしている。

教育相談の行い方については、アンケートの後にすぐ実施したり、年間計画の中に位置づけて行ったりするなど、実施時期に違いはあるが、全生徒を対象に

年3回ほど実施している。

<倉部議長> : アンケートの結果だけを見ているのではなく、日々の生活での子どもの様子を把握することが大切である。

<櫻井委員> : 親の放任や過干渉からのいじめはあったのか？

<センター長> : 数字としては捉えていないが、非行傾向の子（悩んでいる子）が行っている割合は高いのではないかと。今後も保護者と協力しながら進めていきたい。

<佐藤委員> : ネットでのいじめは、本人より周囲が気づくことが多い。この子ども達が、気づいたら、直ちに報告できるといいのだが。

アンケートでは、本当のことを書くと「バレてしまう」と思う子がおおり、実際はもっと多いのではないかと。また、加害者側の心の支えも必要である。

スマホによる犯罪被害も増加しているので、所持率などの把握が必要である。

<花堂委員> : アンケートでは、質問項目が気になっている。質問項目に、「いじめを受けた場面」を追加したらどうか？

「教室移動時」「休み時間」「部活動中」など。もしよければ、アンケート作成に参加してもよい。

<倉部議長> : 貴重で建設的なご意見をありがとうございました。前向きに検討したい。

<川口委員> : 湖北中PTAでは、「携帯電話の使い方のルール等」を各家庭に配布した。

21時以降は保護者に渡す等…。様々な意見があるが、「スマホを持たせるなら親の責任」という意識が必要。

<倉部議長> : 市内で広がり、様々な意見を積み上げて、よいものができるとうい。

<稲村委員> : 「アンテナを高く持って生徒に接して欲しい…」と日頃から話をしている。

アンケートは、アンテナに捉えられない子どもの訴えの場の一つではないかと。

困っていても話せない（親に知られたくない思い）子どもに対し、教員の聞き出すスキルアップの研修が必要ではないかと。そして気持ちのつながりが大切である。

学校だけでは対応困難な事例が有り、子ども支援課や民生委員の力を借りたい。

<川村委員> : アンケートについては、それ自体が全てではなく、ツールの1つと考えている。どんなものがあるか探りながら、他のツールも使っていじめに対応していきたい。

家庭での問題は関わりに難しい事案もあり、外部機関の力を借りていきたい。

<齋藤委員> : 人権委員などの多くの目で見守っていくことが大切。何より「サイン」を見逃さないことが大切である。

<三澤委員> : アンケート作成のとき、子どもたちも参加出来るのではないかと？

アンケートだけでなく、普段の生活に、より丁寧に対応して力を合わせていきたい。

<小島委員> : アンケートについては、やはり必要だと考えている。

小学2年生にいじめが特出している点は、どのように解釈し分析していくのか

が重要。中学校では1年生が多く、小学校から中学校への変化を考えていきたい。

<倉部議長> : 「数字」をどう見るかは、何が問題となるかに結びつく。

発達段階で出てくるものもある。実際の対応の中で解決していくしかない。

話を聞き、理解していく中で、子どもが「大人に見守ってもらっている」という思いを持たせたい。

4 その他

<センター長> : 昨年度からの、継続事案の件については、その後も、学校において継続的に指導にあたってきたが、6月、他県に転出。その際に、これまでの状況等についての連携をとって引き渡した。

5 諸連絡（羽場センター長）

・第3回の開催予定について [平成29年2月16日（木）15:00（市教委大会議室）]

6 閉会（倉部教育長）